

VILLA KOSHIDO ODORI

ゲーミングフロア 利用規約

○第 1 条 規約の適用

本規約は有限会社 恒志堂（以下当社）が運営管理する、VILLA KOSHIDO ODORI、201 及び 205 号室のゲーミングフロア（以下施設）における利用方法について定めたものです。

本規約は、施設を利用するすべての利用者（以下利用者）に適用され、本規約に同意した場合は利用者と当社の間で、施設の利用契約が締結された事となります。

なお、レーシングシミュレーターの利用については別に定める利用規約を確認し、同意し、誓約書に記載する事を必要とします。

○第 2 条 施設の目的

本施設は、全宿泊利用者、ゲーム愛好家、esports プレイヤー、esports プレイヤーを目指す方など、より多くの方に esports を楽しんでもらえるように、利用者の営利行為を除く練習等のプレイを行う事を目的とします。

○第 3 条 施設利用の申告

施設を利用する際又は利用を終了する際は都度、従業員への申告を必要とします。

但し特例として、他団体の責任のもと開催される単発の体験イベントや行事を本施設で行うときは、施設責任者の事前の確認、了承を得ることを条件に、その参加者は申告を行わずに施設を利用することが出来ます。

（1 日貸切に関してはお問い合わせください。）

施設利用の条件は第 2 条に掲げた目的、ステアリングハンドルの危険性と、機器の誤った使用等による破損に対する自己責任の原則を理解でき、本規約を遵守、賛同できる健康な方とします。

施設利用の際は申告の上、当社が用意する誓約書に署名しなければなりません。

当社は、利用者から取得した誓約書記入の個人情報についてその保護に努め、取得した個人情報は緊急時の連絡用のみに使用します。

18 歳未満の施設利用は原則として本人とその親権者が連署した上、申し込むものとします。

この場合、親権者は自ら利用者となった場合と同様に、本規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。

中学生以下の生徒、児童、幼児が施設を利用する場合、保護者が常に付き添うことを条件として利用を認めます。

なお、18 歳未満は午後 10 時から午前 5 時迄の利用ができません。

○第 4 条 施設の利用

利用者は必ず、本規約および施設の約束事、並びに従業員の指示に従わなければなりません。施設利用の際は、利用の度に本規約への同意、誓約書の必要事項を記載してください。

飲食物の持ち込みは自由となりますが、ゴミは全て持ち帰り又は宿泊利用者は宿泊する客室での破棄を原則とします。

ペットの連れ込みは固くお断りいたします。

貴重品や持ち込み機材等は、利用者ご自身での管理をお願いいたします。破損、紛失、盗難に関して、当社は一切の責任を負いません。

機器は入室時の位置にお戻しくください。

不審と思われる利用者に対しては、カバン等の中を確認させて頂く事がございます。

次の項目のいずれかに該当する場合、施設の利用はできません。また、利用中であっても退去を命じる場合があります。

- ・本規約に同意できない場合。
- ・本規約上問題がある場合。
- ・人数等、申告した内容と相違がある場合。
- ・誓約書等に、虚偽の申告情報がある場合。
- ・従業員の指示に従わない場合。
- ・他の利用者に著しく迷惑をかける恐れがあると認められた場合。
- ・騒音等、宿泊利用者より苦情があった場合。
- ・安全な利用ができないと認められた場合。
- ・チート行為や不正プログラム等ゲームタイトルの規約に違反する行為が認められた場合。
- ・施設設備等を破損又は汚損した、又はする恐れがあると認められた場合。
- ・ゴミや機器の散乱、紛失、持ち出しが確認された場合。
- ・シャワー、ベッドを無断使用した場合。
- ・キッチン設備(コンロ等)を無断使用した場合。
- ・医師に運動を禁止されている方。
- ・飲酒による酔っ払い、酒気帯び、その他従業員の判断で不適切と判断した場合。

○第 5 条 利用料金

施設を利用するときは、宿泊利用者を除き決められた利用料を納めなければなりません。また、キッチン、シャワールーム、ベッド、レーシングシミュレーターは宿泊利用者を含む全ての利用者を対象に、別に定めた利用料を納めなければなりません。

申告した利用時間の終了から 15 分が経過した時点で、1 時間分の追加料金が発生します。

延長の申告は、当初申告した利用時間内に申し出る事とします。

申告した利用時間より早く退出した場合においても減額、返金を行わず、申告した時間分の料金が発生することを原則とします。

利用料金の支払は予約サイトによる事前クレジットカード決済及び現地での現金、電子マネー、クレジットカード決済とし、利用開始時に精算を行うものとします。

利用をキャンセルする場合は利用予定日の 1 日前までに本施設へ連絡する事とし、当日および連絡の無いキャンセルは利用料金の 100%が発生します。

○第 6 条 施設設備、機器の破損

施設設備は内部プログラム及びハードウェア(機器)共に破損する事なく、利用しなくてはなりません。

利用者の故意過失による機器の破損、チート使用等による不具合が生じた場合、プレイしている利用者は修理代金、調整費等、修理中使用できない期間に相当する利用料を含む賠償責任を果たさなければなりません。

○第 7 条 施設の利用停止

次のような時、施設を利用できない場合があります。また、利用中にも突発的な不具合などにより利用が出来なくなることがあります。その際は利用料の返金はできません。

- ・利用予約者が控えている場合。
- ・施設設備が補修または調整中となった場合。
- ・行事開催、または当社が他団体の主催する行事に協力して施設を使用する場合。
- ・当社が企画し実施する諸活動を行う場合。
- ・気象災害、停電他不測の事態が起きた場合。
- ・第 4 条 利用できない項目に該当する場合
- ・第 9 条 禁止行為に該当する場合。

○第 8 条 近隣への配慮

時間を問わず大声や奇声、鳴り物の使用など、近隣の方に迷惑となる行為はお断りします。扉の開閉など、音が出る事にご配慮ください。ホテルおよび施設内は全館禁煙となります。配信を行う際は故意、過失問わず他のお客様の映り込みが無いよう十分にご注意下さい。その他、周辺客室の迷惑となるような行為は厳禁です。

○第 9 条 禁止行為

- ・シミュレーター等、利用を申告していない機器一式の使用、触れる事。
- ・機器の配置変更、散乱したまま退出する事。
- ・機器の破損、不具合を誘発する行為。
- ・営利を目的としたプレイ、配信等の行為。
- ・配信等で他のお客様を撮影、収録する行為。
- ・ホテル館内での喫煙、未成年者の飲酒、万引き、置き引き、その他違法行為。
- ・午後 10 時以降 5 時迄の 18 歳未満のお客様のご利用。
- ・販売商品（賞品）以外の備品、設備などを持ち帰る行為。

- ・アダルトサイトや DVD 等、アダルトコンテンツの一切の利用。
- ・P2P 等を利用した大量データの送受信、悪戯の書き込み等の迷惑行為や他人へのプライバシーの侵害、SPAM メール送信等の違法行為。
- ・反社会的勢力への利益供与その他協力行為。
- ・PC にログインせずに座席を利用する行為。
- ・ホテル館内での宣伝、勧誘、ナンパ、みだらな行為。
- ・常識の範囲を超え、不清潔な場合や悪臭を発生の方のご利用。
- ・その他のお客様にご迷惑となると判断した行為全般。

○第 10 条 緊急時

1. 火災や地震などの災害発生時は、当社従業員 の指示に従って安全に避難してください。利用者は、脱出経路、消火器の備え付け位置を把握しておくようお願い申し上げます。
2. 大怪我や重大事故が発生した場合、必ず当社従業員 の指示のもとに行動してください。但し、軽微な怪我や事故の場合はこの限りではありません。

3. 高熱吐き気等、体調不良が発生した場合は速やかに当社従業員へお申し出の上、感染症予防対策の基、人命を最優先し行動してください。

○第 11 条 反社会的勢力の排除

1. 当社及び利用者は、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと、及び次の項目のいずれにも該当せず、かつ将来にわたっても該当しないことを確約し、これを保証するものとします。

- ・反社会的勢力等が経営を支配していると認められる団体等と関係を有する事。
- ・反社会的勢力等が経営に実質的に関与していると認められる団体等と関係を有する事。
- ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、不当に反社会的勢力等を利用していると認められる関係を有する事。
- ・反社会的勢力等に対して暴力団員等であることを知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する事。

・ 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力等と社会的に非難されるべき関係を有する事。

2. 当社及び利用者は、自ら又は第三者を利用して次の項目に該当する行為を行わないことを確約し、これを保証します。

- ・ 暴力的な要求行為。
- ・ 法的な責任を超えた不当な要求行為。
- ・ 利用に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為。
- ・ その他前項目に準ずる行為。

3. 当社は、利用者が本条に違反した場合又は違反の疑いがある場合には、催告その他の手続を要しないで、直ちに利用を停止することができるものとします。

4. 当社は、本条に基づく利用停止により利用者に損害が生じた場合であっても、当該損害の賠償義務を負わないものとします。

また、上記に起因して当社に生じた損害につき、利用者に対し損害賠償請求することができるものとします。

○第 12 条 事故、怪我、その他損害

本施設は、利用者に対して施設の提供を目的としており、施設内で発生した事故、怪我、インターネット上のアカウント不正利用等について、当社並びに当社従業員はその責任を一切負わないものとします。

また、施設内で発生した盗難、傷害その他事故について当社は一切の責任を負いません。

利用者は第 9 条 禁止行為等、事故の責任に帰すべき原因により、本施設または第三者に損害を与えた場合速やかにその賠償責任を果たさなければなりません。

施設を破壊、損壊、誤った使用による不具合を発生させた場合、本人の故意過失を問わず正常な状態に復帰させる必要な費用を原則として実費負担する事に同意するものとします。

○第 13 条 変更

利用者の了承を得ることなく、この利用規約を予告なく変更する事がございます。

この場合変更した当日より効力を発揮します。

○第 14 条 合意管轄

本契約に関する一切の紛争（裁判所の調停手続きを含む）は、札幌簡易裁判所または札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

○第 15 条 施行

令和 3 年 3 月 1 日 施行

令和 4 年 2 月 28 日 改定